

(仮) 川崎市地域エネルギー会社の共同設立に関する基本協定を締結しました

本市では、再エネ電力の供給や電源開発、エネルギーマネジメントの3つを柱とする、川崎モデルを掲げ、地域エネルギー会社の設立に向け、取組を進めてまいりました。

令和4年6月10日付けで実施した公募型プロポーザル方式の入札において、令和4年12月27日付けでNTTアノードエナジー株式会社を代表企業とするコンソーシアムを市が優先交渉権者として決定したことに基づき、「(仮) 川崎市地域エネルギー会社の共同設立に関する基本協定書」を締結しましたので、お知らせします。

今後、令和5年度の会社設立に向け、交渉権者と合弁契約の締結等の取組を進めていきます。

1 協定締結事業者

(代表企業) NTTアノードエナジー株式会社

(構成企業) 東急株式会社

(構成企業) 株式会社東急パワーサプライ

2 協定締結日

令和5年2月6日 (月)

3 主な内容

地域の特性を生かした地域新電力を展開する地域エネルギー会社を共同設立し、小売電気事業のほか、電源開発やエネルギーマネジメント等に取り組むための準備を円滑に進めるために、合弁契約の締結に向けた協議や秘密保持の取扱いなどについて定めた協定を締結するものです。

4 交渉権者の決定について

交渉権者の決定については、市ホームページに掲載しています。

[URL](https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000146400.html) <https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000146400.html>

5 今後の主なスケジュール (予定)

令和5年 8月頃 合弁契約締結

令和5年10月頃 地域エネルギー会社設立

※今後、状況により予定が変更となる場合があります。